

平成28年第2回尾張旭市環境審議会会議録

1 開催日時

平成28年11月29日(火)

開会 午後 2時00分

閉会 午後 4時00分

2 開催場所

尾張旭市役所 南庁舎3階 303会議室

3 出席委員

伊豆原 浩二、岡村 聖、藤井 政勝、野呂 敬、成田 充弘、野町 純子、
大塚 宏子、廣瀬 逸男、藤沢 秀人、高橋 賢一、松岡 里枝 11名

4 欠席委員

松本 哲男 1名

5 傍聴者数

なし

6 出席した事務局職員

市民生活部長 小池 勲、環境課長 石坂 清二、
環境課環境政策係長 小久保 俊幸、環境課主事 堀部 真司

7 議題等

第1号議案 平成28年度尾張旭市環境基本計画年次報告書について

8 会議の要旨

環境課長	<p>皆さんこんにちは。環境課長の石坂でございます。定刻となりましたので、ただいまから「平成28年第2回尾張旭市環境審議会」を開催させていただきます。</p> <p>開催に当たりまして、市民生活部長よりご挨拶申し上げます。</p>
市民生活部長	<p>市民生活部長の小池でございます。本日は、何かとお忙しい中、環境審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>また、本日の審議会は、全員改選後初めての審議会でございますが、8名のかたが新たな委員としてご就任いただいております。</p> <p>前回から引き続きご就任いただいている皆様、また、今回から新たにご就任いただきました皆様、本審議会の委員にご就任いただきましたこと、重ねてお礼申し上げます。</p> <p>本審議会は、尾張旭市環境基本条例に基づいて設置されており、環境基本計画に関する事項や、環境の保全・創出に関する重要な事項について調査・審議し、市へご意見をいただくことを目的としております。</p> <p>本市の環境基本計画は平成26年度に中間見直しを行っており、現在は中間見直し後の計画に従って各種の環境対策事業を推進して</p>

いるところでございます。

また、環境基本計画は、実績や進捗内容について年次報告書を作成し、公表することとなっており、本日はこの環境基本計画の年次報告書についてご審議いただく予定でございます。

皆様の忌憚のない意見をいただければと考えておりますので、よろしくお願いいいたします。

以上簡単ではございますが、開会に当たっての私からのあいさつとさせていただきます。

環境課長

それでは、開催に先立ちまして、本日の資料の確認をさせていただきたいと思っております。

本日は、あらかじめ送付させていただいた資料と、9月以前にも環境審議会委員だったかたには、「尾張旭市環境基本計画【中間見直し版】」の冊子をお持ちいただくようお願いしましたが、もしお持ちでない場合は、こちらでご用意しておりますので、お申し出ください。

【資料確認】

なお、本日の審議会は、10月1日付けで、新たに委員を委嘱させていただいて以来、初めての会議となります。このため、お手元の資料の1ページの名簿に基づき、改めて皆様の紹介をさせていただきたいと思っております。

【名簿にて委員紹介】

以上、12名の方に委員を委嘱させていただいております。皆様どうぞよろしくお願いいいたします。

また、この内の、岡村 聖様、藤井 政勝様、野呂 敬様、松本 哲男様、野町 純子様、大塚 宏子様、広瀬 逸男様、藤沢 秀人様の8名におかれましては、今回から新たに委員を委嘱させていただきました。

なお、今回の委嘱期間は、平成30年9月30日までの2年間となります。

本日の会議は、委員12名のうち11名の方が出席され、尾張旭市環境審議会規則第3条第2項に規定する過半数の出席を得ており、有効に成立しております。

続いて、本日出席の事務局職員は、2ページの名簿にございますとおり、4名でございます。時間の都合上、紹介は割愛させていただきますので、よろしくお願いいいたします。

以上の出席者により、本日の審議会を進めてまいりたいと思っておりますので、なにとぞよろしくお願いいいたします。

それでは、お手元の次第に従い、会議を進めさせていただきたい

	<p>と思います。</p> <p>なお、会長が選任されるまでの間、市民生活部長が議事進行をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p>
市民生活部長	<p>それでは、失礼ながら私が、議事の進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>はじめに、会議次第の2「会長の選任」と、3「副会長の選任」に移らせていただきたいと思います。</p> <p>尾張旭市環境審議会規則第2条第1項では、「審議会に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選により定める」と規定されております。</p> <p>このため、どなたか会長と、副会長の推薦をしていただけないでしょうか。</p>
藤井委員	<p>今年10月の改選前にも会長を務めておられ、環境分野をはじめとした各方面の造詣が深い、伊豆原（イズハラ）委員が適任であると思います。</p> <p>また、副会長については、大気環境工学について造詣が深い、岡村（オカムラ）委員が適任であると思います。</p>
市民生活部長	<p>ただいま、会長には伊豆原 浩二（イズハラ コウジ）委員を、そして副会長には岡村 聖（オカムラ キヨシ）委員をご推薦いただきましたが、皆様、このことについてご異議ございませんでしょうか。</p>
委員全員	<p>異議なし。</p>
市民生活部長	<p>ありがとうございました。ご異議なしとのことでしたので、会長には、伊豆原 浩二委員を、そして副会長には岡村 聖委員を選任することに決しました。</p>
環境課長	<p>それでは、尾張旭市環境審議会規則第3条第1項において「会長が会議の議長となる」と規定されておりますので、恐れ入りますが伊豆原会長、会長席へと移動をお願いいたします。</p> <p>【会長 会長席へ移動。】</p> <p>それでは、以後の議事の進行につきましては、会長にお願いしたいと思います。</p>
議長	<p>皆さんこんにちは。本日はご多忙のところ、ご出席いただきまして大変ありがとうございます。また、新たに委員としてご参加いただくこととなりました皆さまにおかれましては、今後いろいろとお世話になりますが、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>さて、ただいま説明がありましたとおり本日の審議事項は、毎年ご覧いただいております「環境基本計画の年次報告について」となっています。</p>

先日、市長から当審議会へと諮問がありましたので、これに基づき審議を進めていきたいと思いをします。

なお、「審議」と言いましても、決して堅苦しいものとはせず、これまでのとおり、ざくばらんに気軽な形で進めていきたいと思いをしますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、会議次第の4「審議事項」の「第1号議案」について、事務局から説明願いをします。

環境政策係長

それでは、「第1号議案 平成28年度尾張旭市環境基本計画年次報告について」、説明させていただきたいと思いをします。

なお、本日もご提示した資料につきましては、事前に庁内の会議で検討したものであり、かつ関係各課の内容確認を得たものとなっておりますので、まずもってご報告をさせていただきます。

それでは、まず左上に「第1号議案」と書かれた資料をご覧ください。

「第1号議案 平成28年度尾張旭市環境基本計画年次報告について」として、「尾張旭市環境基本条例第11条の規定に基づき作成する年次報告書について、第20条第2項の規定に基づき、尾張旭市長から諮問があったので、審議会の意見を求める」としてご説明いたします。

尾張旭市環境基本条例第11条では、「年次報告書の作成及び公表」として、「市長は、毎年、環境の状況並びに環境の保全及び創出に関して講じた施策に関する報告書を作成し、これを公表するものとする」と規定しております。

これによりまして、このたびその「年次報告書」の案を作成しましたので、本日の審議会で、委員の皆様からご意見をいただく、というものでございます。

それでは、その「年次報告書」をご覧くださいと思いをしますので、表紙に大きく「おわりあさひの環境」と書かれた資料をご用意させていただきたいと思いをします。

「年次報告書」につきましては、その内容を27年度に大幅に変更しております。新任委員が多くお見えになりますので、再度全体の概要についてご説明させていただきます。

「年次報告書」は「尾張旭市環境基本計画の概要説明」、「指標の評価による昨年度の総括と、「みんなの取り組み」によって進んだことがら」、そして「これまでの指標の推移と、主な「みんなの取り組み」の状況」、「今後より一層の「みんなの取り組み」が必要な主なことがら」によって構成しており、市民の皆さんに「年次報告書」を手にとって見てもらうために、より見やすく、より分かりや

すい内容としております。

今年度の「年次報告書」につきましては、構成上大きな変更はしておりませんが、指標の評価方法を変更しておりますので、後ほど説明させていただきます。

それでは「年次報告書」の内容をご覧いただきたいと思いますが、まずは全体の構成について説明させていただきます。

はじめに1ページと2ページでは、この報告書の前提となります「尾張旭市環境基本計画の概要」として、「計画の概要」や、計画に掲げている「望ましい環境像」、そして計画における「施策の体系」や「進行管理体制」などを掲載しております。

続いて、3ページでは「平成27年度の実績と現在の進捗状況」としまして、施策ごとに掲げた「指標」、つまり各施策の目標達成度を示す数値の状況を掲載し、平成27年度、つまり昨年度の状況を簡単にご説明しております。

また、4ページ以降では、市民や事業者の皆さんの取り組みによって進んだ「代表的な事例」を、写真やグラフなどを使ってお知らせしております。

続いて、5ページの中段では、次の6ページ以降に掲げた「施策ごとの取り組み状況」の「見方」をお示ししております。

まず「1 施策の目標達成度を示す指標の推移」の部分につきましては、平成26年度と平成27年度の指標の状況を表形式で、そして近年の移り変わりの状況をグラフで表しております。

なお、満18歳以上の尾張旭市民3,000人を対象として、2年ごとに実施しております「尾張旭市まちづくりアンケート」の結果を「指標」としている場合や、新規で設定した「指標」につきましては、アンケート実施のタイミングの都合上、下の例にありますとおり、平成26年度の欄に平成25年度の結果を再度記載する等、アンケート実施年度のものを再度掲載している場合もございますので、ご承知おきいただきたいと思っております。

次に「2 主なみんなの取り組みの状況」の部分では、「施策」を実現するための「みんなの取り組み」のうち、主なものについて、平成27年度の実績と現在の状況を掲載しております。

なお、下の例にありますとおり、市民・市民団体による取り組みや、事業者による取り組みについては、ご覧のような形で「白抜き」の状態を表示しております。

そして「3 今後より一層のみんなの取り組みが必要な主なことから」の部分につきましては、今後の取り組みへつなげるため、

「市の取り組み」のうち、まだ手がつけられていない取り組みや、今後もっと努力や検討が必要な取り組みをピックアップしております。

こうした形で「施策ごとの取り組み状況」を、次の6ページから20ページに至るまでの間、「学び広げるまちづくり」、「ごみのないまちづくり」、「地域で地球を考えるまちづくり」、「自然とふれあうまちづくり」、「暮らしやすい快適なまちづくり」の、以上5つの分野別に掲載しております。

そして最後に、ページ数は掲載されておりましたが、先ほど申し上げましたとおり、市民の皆さんからご意見をいただくための記事と、実際に意見を記入するためのシートを掲載しております。

以上が、大変簡単な説明で恐縮ですが、「年次報告書」の全体の構成の説明でございました。

それでは、続いて、今度はその内容の説明へと移らせていただきたいと思っております。恐れ入りますが、1ページの「尾張旭市環境基本計画の概要」にお戻りいただきたいと思っております。

まず、「計画の概要」でございます。この年次報告書の元となります「尾張旭市環境基本計画」とは、「尾張旭市環境基本条例」に基づく計画でございます。

また、この計画は、本市の各種環境施策における基本的な方向を示す指針となるもので、今ある環境を将来の世代により良くしながら継承し、誰もが健康で快適な市民生活を営むため、市、市民・市民団体、事業者が協力し、環境に配慮した総合的な取り組みを示すことを目的としております。

次に、その「計画期間」につきましては、長期的な視点に立って環境の保全や創出に取り組むため、平成19年度から35年度までの17年間としております。

また、計画策定時からの環境や社会経済情勢の変化、そして、これまでの進捗状況や市総合計画を始めとした上位・関連計画の内容などを踏まえ、平成26年度に「中間見直し」を行い、今年度から適用しております。

また、本計画では、将来あるべき姿を考え、全員参加で環境の保全と創出に取り組むことのできるまちを目指し、「環境を考え ともにつくる 私たちのまち」を、次にあります「望ましい環境像」として位置づけております。

さらに、これを実現するため、本計画では、次の2ページまでに至るまでの図にありますとおり、5つの「分野別目標」と14の「施策」を設定しており、それぞれの「施策」を実現するための、

「みんなの取り組み」を設定しております。

続いて、本計画の「進行管理体制」でございますが、全ての主体が連携・協働のもと計画を着実に推進するため、次の図にあります推進体制によって進行管理を行っております。

また、市民や事業者の皆さんからいただいたご意見を、その後の施策や進行管理に生かしていくため、計画に基づく取り組み状況を毎年点検・公表し、ただいまご覧いただいております「年次報告書」としてまとめております。

それでは、続いて3ページをご覧いただきたいと思います。「平成27年度の実績と現在の進捗状況」でございます。ここでは、「みんなの取り組み」の実施によって、どれだけ施策の目的が達成されたかを見る、平成27年度の「指標（モノサシ）」の状況を、中間見直し後の基準値（平成24年度実績値）と比較した結果を一覧形式でお示ししております。

先ほども申し上げましたとおり、この進捗の評価方法につきまして、今回変更いたしましたのでご説明させていただきます。

別紙の「指標評価方法の一部変更について」をご覧ください。

まず、なぜ指標評価方法を変更するのかと申しますと、現在の指標の評価方法は、平成24年度の基準値を基に、「数値が改善」が「○」、「数値に変更なし」が「△」、「数値が悪化」が「×」としています。

成果指標が、変動しやすいものやアンケート結果によるものについては、「数値に変更なし」である「△」と評価されることがほぼ無くなっています。

例えば、例1のように、ごみ残置シールの貼り付け枚数については、点線の枠内一番右をご覧いただくと、平成27年度実績値は4,682枚で、点線枠内一番左の平成24年度基準値の4,662枚とほぼ同じ数値ですが、わずかに20枚基準値に達していないために、指標として「×」の評価となります。

また、例2の「緑・水辺に親しめる場所があると思う市民割合」というアンケート結果につきましても、例1と同様、点線枠内一番右の平成27年度実績値は86.9%で、点線枠内一番左の平成24年度基準値の87.3%とほぼ同じ数値ですが、わずかに0.4%悪化しているため「×」となっております。特に、この指標につきましては、平成26年度実績値をご覧いただければ分かるように、昨年は平成24年度基準値を上回っており「○」の評価でございました。

指標の評価は、環境基本計画の推進による、各指標の「改善」「維持」「悪化」の状況を、俯瞰的にわかりやすく示すために行っ

ています。

毎年のわずかな実績値の変化により、評価が大きく変わることは計画の進捗状況把握を分かりにくくします。

このため、誤差をある程度織り込むことで、中間見直し時の基準値とほぼ同じ状況で維持されている指標を「△」と評価をする必要があります。

このため、「△」の評価方法を、「数値に変更なし」から「数値に変更なし又は5%以内の悪化」とし、「×」の評価方法を「数値が5%を超えて悪化」に変更したいと考えております。

この修正により、成果の誤差を吸収し、「改善」「維持」「悪化」をより実態に即し、明確に示すことができると考えております。なお悪化率の算定式は資料に記載してございますが、平成24年度基準値を100として、5%以内の悪化までは「△」とするものでございます。

この変更による結果を右ページにお示ししております。

「3 変更結果 (1)評価件数比較」をご覧ください。変更の前後で、「△」の指標が5件から15件へ、「×」の指標が13件から3件へ変更されます。

また、(2)個別評価比較をご覧ください。こちらの指標名の表示順は年次報告書ではなく、中間見直し後の環境基本計画内での表記順になっております、見辛い点があろうかと思いますが、ご容赦ください。

変更前、変更後の評価で網かけをした項目が今回の変更により評価が変わる項目でございます。

この変更により、一律で「悪化」と見るのではなく、現状「維持」している指標と「悪化」してしまっている指標が分かりやすくなっております。

以上、指標の評価方法の変更について説明させていただきましたが、もちろんこれらの評価によって、市の取り組みの良し悪しの全てを判断することはできません。あくまでもこれらの評価は今後の取り組みの参考とするものです。

このため、これらの評価は、各指標の今後の取り組みの参考である旨の記述を、「年次報告書」に追記しました。

「年次報告書」の3ページをご覧ください。1「施策」の目標達成度を示す「指標」の状況文中、上から6行目から

「○」の評価の指標については関連する現在の取り組みを推し進め、「△」の評価の指標については関連する取り組みの改善を行い、「×」の評価の指標については関連する取り組み自体を見直すな

ど、この結果を参考によりよい環境活動へとつなげてまいります。
としております。

続いて、「年次報告書」の4ページをご覧くださいと思います。
ここでは昨年度と今年度において、市民や事業者の皆さんの取
り組みによって進んだ代表的な事例を、分野別目標ごとに、写真や
グラフなどでお知らせしております。

まず「①学び広げるまちづくり」に関連する事項としましては、
市立旭小学校の5年生の皆さんが、エコライフの実践について学ぶ
ため、くらしと電気と温暖化をテーマとした「ストップ温暖化教室」
を受講したことについて取り上げております。

「ストップ温暖化教室」につきましては、愛知県が主体となって
実施されるもので、26年度以前も愛知県からお話がありました
が、尾張旭市においては27年度に初めて実施されました。そし
て、28年度も旭小学校と渋川小学校で実施されました。来年度以
降も、愛知県から「ストップ温暖化教室」についてお話があれば、
各小学校へ呼びかけをしたいと考えております。

続いて「②ごみのないまちづくり」に関連する事項としまして、
「市民1人あたりのごみ処理費用」の状況をグラフでお示しして
おります。

ごみの減量意識や分別意識の高まり等によって、「市民1人あた
りのごみ処理費用」は近年減少傾向にあります。ごみに関することは、
日常生活を送る上で、誰もが関係しており、欠かせないもので
ありますが、その処理にあたっては多大な費用と環境への負荷が伴
っております。このため、市民の皆さんの取り組みによって、費用
が減少傾向にあることは非常に喜ばしいことと考えられるところで
ございます。

次に「③地域で地球を考えるまちづくり」に関する事項としまし
て、市が実施しております「地球温暖化対策設備への設置費補助金
の交付件数」の状況を、グラフでお示ししております。

こちら、地球温暖化防止に対する市民のご理解とご協力により
まして、年々その導入件数が増加しております。また、28年度か
ら太陽光発電施設以外に、家庭用エネルギー管理システム（HEM
S）、家庭用燃料電池システム（エネファーム）、定置用リチウムイ
オン蓄電システム、電気自動車等充給電設備の導入に対する補助を
追加しました。

こうした「省エネルギー化・再生可能エネルギー導入の推進」に
つきましても、中間見直し後の環境基本計画で「重要事項」に位置
付けておりますので、今後も引き続き、支援してまいりたいと考え

ております。

続いて、「④自然とふれあうまちづくり」に関する事項としまして、市北部にある吉賀池湿地の「一般公開」について取り上げております。

吉賀池湿地の「一般公開」につきましては、吉賀池湿地の保全の観点から、期間を限定しておりますが、多くのかたに自然とふれあってほしいという思いから、27年度には中秋の一般公開を新たに実施しました。

それでは5ページをご覧いただきたいと思います。最後の「⑤暮らしやすい快適なまちづくり」に関する事項としまして、市内の大気汚染の状況を、グラフでお示しております。

本市の大気汚染の状況は、市立図書館駐車場に設置された愛知県の大気汚染測定局において、毎日1時間ごとに測定されております。ここ数年の状況を見てみますと、市民や事業者の皆さんのご協力によりまして、二酸化硫黄や一酸化窒素、また浮遊粒子状物質等の全ての項目において年々減少傾向にあります。また、定められた環境基準を引き続き下回っており、一部の測定項目については、県内で最も低い状態にあるところとなっております。

以上が、大変簡単ではございますが、「平成27年度の実績と現在の進捗状況」でございました。

それでは続いて担当者より、本報告書の中心部分となります6ページ以降の「施策ごとの取り組み状況」の説明をさせていただきたいと思います。

堀部主事

それでは、引き続きまして、私から6ページ以降の「施策ごとの取り組み状況」について、ご説明させていただきます。

この項目につきましては、先ほど申し上げましたとおり、環境基本計画に掲げる5つの分野別目標ごとに、「施策の目的達成度を示す指標の推移」、「主なみんなの取り組みの状況」、そして「今後、より一層のみんなの取り組みが必要な主なことがら」の区分によって、昨年度と今年度の「取り組み状況」を説明しております。

そして、このうち2番目の「主なみんなの取り組みの状況」に重点をおいて、作成しておりますが、なにぶんその分量が相当数ありますことから、本日は誠に恐縮ですが、そのうちの特徴的なものをピックアップしながら説明させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは6ページの「分野別目標① 学び広げるまちづくり」をご覧いただきたいと思います。

この分野別目標には、「環境教育・環境学習を進める」、「環境保

全活動を進める」、そして「環境情報を収集、提供・活用する」の3つの施策が掲げられております。

まず施策1-1「環境教育・環境学習を進める」には、目標達成度を示す指標が3つ設定されておりますが、そのうち3つ目の「環境を考えた行動をしている児童生徒の割合」の平成26年度の数値は、平成24年度の基準値と同じとなっており、平成27年度は少し下がったものの、基準値に近い状態にあります。

また、1つ目の「ESDユネスコスクール数」につきましては、現在、目標値である「2校」がユネスコ、国際連合教育科学文化機関に申請中であり、そのうちの旭小学校については、今年の10月16日に中部大学の視察を受けました。これらのことから、近年中には目標を達成する見込みとなっております。

一方、2つ目の「環境問題に関心を持って自ら学んでいる市民割合」は、平成24年度の基準値が12.4%であったのに対し、平成27年度の市民アンケートの結果では33.4%と大きく数値が改善し、長期目標値も上回った数値となりました。この数値は「尾張旭市まちづくりアンケート」の結果をもとにした数値で、この数値が上がったことにつきましては、市民の関心が向上していることが考えられますが、アンケートの聞き方を「テレビや書籍、講習会等で環境保全に関する知識を学んでいるか」から「テレビや新聞などで、環境に関心を持ったり、学んだりしているか」と変更したことが大きな要因となっていると考えられます。

続いて、施策1-2「環境保全活動を進める」をご覧くださいと思います。

こちらには2つの指標が設定されておりますが、このうちの「環境保全活動等に参加している市民団体数」は、平成24年度の基準値と比べて3団体増え、平成35年度の目標値である30団体の一手前までの状態となっております。

一方、「環境保全分野のボランティアをしている市民の割合」は、基準値と27年度の実績値が同じとなっており、長期目標値である7%との間には、まだ差が開いているところでございます。

次に、7ページの施策1-3「環境情報を収集、提供・活用する」では、「環境に関する情報の発信機会」をはじめとする3つの指標が設定されております。

このうち、最初の2つの指標は、基準値と比べて27年度の実績値が大きく増加しております。このうち、「環境保全の知識を学んでいる市民の割合」については、施策1-1の「環境問題に関心を持って自ら学んでいる市民割合」の数値を出す際と同じアンケート

結果から数値を出しています。

3つ目の「河川水質調査項目数」については、27年度に尾張東部環境保全連絡協議会において、その水質調査の見直しを行ったことから、27年度の実績値を基準値とし、長期目標値についても修正を行いました。

それでは、続いてこの分野別目標に関する、昨年度と今年度の「主なみんなの取り組みの状況」について、ご覧いただきたいと思えます。

この分野別目標ではマル1からマル6までの区分で「みんなの取り組み」が掲げられております。

まず「①プログラムの充実」では、2つ目の「学校における環境教育を積極的に推進するとともに、子どもたちが自然とふれあう機会の充実に努めます」という取り組みに対し、市立渋川小学校で、天神川の水質パトロール等を実施しました。

また、4つ目の事業者の取り組みとして位置付けられた「事業所内で環境に関する研修会などを開催し、従業員に対する環境教育・環境学習の推進に努めます」という取り組みに対しては、市内事業所が、環境に関する市の出前講座を利用し、地球温暖化防止に関する研修会を開催したところでございます。

続いて、「②総合的・体系的に推進する体制づくり」では、1つ目の「環境教育・環境学習を総合的・体系的に推進する体制の整備に努めます。」という取り組みに対し、関係部署や森林公園の管理運営をしている株式会社フジプロパティさんの協力によりそれぞれが実施する環境学習講座をまとめたチラシを作成し、四半期に一度発行しました。

そして、3つ目の「学校内のビオトープを活用した水生生物調査のほか、大気や水の調査など、学校ごとに特色のある取り組みの実施に努めます。」という取り組みに対し、先ほど申し上げましたとおり、今年度、ここにおられる藤井委員の旭小学校において、愛知県の事業を活用して、5年生の児童を対象とした「ストップ温暖化教室」を開催しました。

次に8ページの、「③活動に対する支援」では、2つ目の「地域における環境保全活動を推進する人材や団体の育成を図るとともに、環境保全活動に関する表彰や活動支援を行います。」という取り組みに対し、ここにおられる高橋委員が代表をしている、地域環境活性化協議会を「道路ふれあい月間」における道路愛護団体等の国土交通大臣表彰に推薦し、受賞されました。

続いて、「④活動への参加促進」では、3つ目の「事業所内や事

業において環境に配慮した取り組みを広く紹介します」という取り組みに対し、今年の8月に市内のスーパー、ピアゴ印場店様が、小学生を対象として環境教室を開催し、自社の環境への取り組みを紹介していただいたところでございます。

次に「⑤収集・分析」では、1つ目の「社会経済情勢を踏まえながら、環境を取り巻く情報や、自然資源の分布等を客観的・定量的に把握します。」という取り組みに対して、2050年までに80%の温室効果ガスの削減を目標とするなどした地球温暖化対策計画が今年の5月に閣議決定されたことをふまえ、市職員に対して温暖化対策についての研修を実施しました。

そして最後の「⑥発信・活用」では、「環境情報を積極的に発信し、市民の意識高揚につなげます」という取り組みに対し、愛知県の情報掲示板（エコリンクあいち）を通じて、あさひエコ大学や環境フォーラムなど、本市の環境関連情報を発信したところでございます。

以上、「分野別目標① 学び広げるまちづくり」に関する「みんなの取り組み」の主な状況についてご説明してまいりましたが、続いて環境基本計画に掲げた「市の取り組み」のうち、まだ手がつけられていない取り組みや、今後もっと努力や検討が必要な取り組みをピックアップした9ページの「3 今後より一層の「みんなの取り組み」が必要な主なことから」の部分をご覧いただきたいと思っております。

こちらにつきましては、27年度の年次報告書から引き続き、同じ内容を挙げておきます。

具体的には、まず、「①プログラムの充実」に関することとしましては、中学生以下の年齢層を対象とした環境学習については、実際に講座への参加の呼びかけや講義が実施されておりますが、高校生以上のかたに対しては、環境学習の機会を提供できていないことから、「高校生以上の年齢層を対象とした環境学習機会の提供」と記載しております。

また、「②総合的・体系的に推進する体制づくり」に関することとしまして、「幅広い年齢層のかたが環境学習に参加したくなるような情報提供・啓発方法の検討」を、また「⑥発信・活用」において「環境に関する無関心層への啓発方法の検討」を掲げております。

これらのことは、すぐに解決策が見出されるものではありませんが、「環境問題に関心を持って自ら学んでいる市民割合」の上昇につながると考えられますので、今後も引き続き模索してまいりたい

と考えております。

それでは、続いて同じページの「分野別目標② ごみのないまちづくり」をご覧くださいと思います。

この分野別目標には、「ごみを減らす」、「ごみを生かす」、そして「ごみを適正に処理する」の3つの施策が掲げられております。

まず施策2-1「ごみを減らす」には、目標達成度を示す指標が4つ設定されておりますが、そのうち1つ目の「市民一人一日あたりのごみ総量」は年々減少傾向にあります。

また、2つ目の「環境事業センターにおけるリユース件数」につきましては、環境事業センターにて、平成25年よりベビーカーやチャイルドシート等の子ども用品をリユース品として引きとっており、このことから近年増加傾向にあります。

一方、4つ目の「ごみの発生抑制に取り組んでいる市民の割合」は基準値を下回る結果となったものの高い水準を維持しております。

続いて、10ページの施策2-2「ごみを生かす」では、2つの指標が設定されておりますが、このうちの「燃えるごみの組成調査における資源物の混入割合」につきましては、基準値よりも実績値が低い割合となっておりますが、未だに雑がみやプラスチック製容器包装などの資源ごみが多く混入されており、長期目標値である25%との間には、まだ大きな差が開いている状態にあるため、より一層の啓発が必要と考えられます。

一方、「資源化率」につきましては、30%前後で推移しており、こちらも長期目標値である32%を、達成していない状況にあります。

次に、施策2-3「ごみを適正に処理する」では、「ごみ収集に関する不具合・事故件数」と「ごみ残置シール貼付数」の2つの指標が設定されております。このうち、「ごみ収集に関する不具合・事故件数」については、基準値よりも低い数値となっており、長期目標値にも近い数値となっております。「ごみ残置シール貼付数」については、26年度よりも下がり、基準値とほぼ同じ数値となりましたが、長期目標値との間には差が生じている状態にあります。

それでは、続いてこの分野別目標に関する、昨年度と今年度の「主なみんなの取り組みの状況」について、ご覧くださいと思います。

この分野別目標ではマル1からマル11までの区分で「みんなの取り組み」が掲げられております。

まず「①ごみを出さない意識づくり」では、3つ目の「子ども用品の譲渡及び譲受けの場を拡大します。」という取り組みに対し、毎年4月の「尾張旭健康の日」に開催される「健康フェスタ」で、子ども用品の引き取り等をしていることを啓発しました。また、11ページの「ごみの減量を取り入れたエコライフを進めます。」という取り組みに対し、雑がみ分別袋や水切り袋を環境課窓口で配布するなど、家庭でのごみ減量の取り組みの紹介をしたところでございます。

続いて、「②わかりやすい情報提供」では、1つ目の「ごみに関する情報をわかりやすく市民に提供します」という取り組みに対して、今年9月よりスマートフォンなどからごみの分別や収集日を確認できるごみ出しアプリを導入いたしました。

次に、「③事業系ごみ減量対策」では、1つ目の「事業系ごみの実態を把握するため事業者アンケートを実施します」という取り組みに対し、今年度予定しているアンケート実施に向け、市民と組織する「事業系ごみ適正化プロジェクト」でその内容や調査方法を検討しました。

続いて「④新たな資源化」では、2つ目の「小型家電の分別回収を進めます」という取り組みに対し、試行的にリサイクルステーションを開設した際に、小型家電の回収箱を設けました。また、市民の利便性の向上や分別意識の向上を図るため、29年度までに、市内公共施設の4か所で小型家電回収ボックスを試行で設置する予定をしております。

そして「⑤仕組みづくりによる資源化の推進」では、3つ目の「市民にとって便利なりサイクルステーションを設置します」という取り組みに対し、市内事業者の協力によって店舗駐車場において、試行的にリサイクルステーションを開設しました。また、7つ目の「生ごみ処理機の活用や生ごみの堆肥化に努めます」という取り組みに対しては、多くの皆さんが、市民団体開催の生ごみの堆肥化に係る講習会や出前講座に参加していただいたところでございます。

続いて「⑥地域力を生かした資源化の推進」では、1つ目の「ごみの減量と資源化を自治会等の各種団体と共に積極的に進めます」という取り組みに対して、「旭丘校区の市民委員と市が共催する「がおかエコフェス」を27年度から開催し、リデュース、リユース、リサイクルの3Rを啓発しました。この「がおかエコフェス」につきましては、今年も11月に開催しました。

続いて、少し飛びまして「⑧安全に処理するための分別」では、

「スプレー缶、カセットボンベ、ライターを危険ごみとして分別回収します。」という取り組みに対し、今年の10月から、スプレー缶とカセットボンベの「スプレー缶類」としての分別収集を開始しました。

そして、「⑨効率的な収集と処理」では、「効率的なごみの収集運搬体制を整えます。」という取り組みに対し、今年の7月から市内全域でプラスチック製容器包装の毎週収集を開始しました。

以上、「分野別目標② ごみのないまちづくり」に関する「みんなの取り組み」の主な状況についてご説明しました。続きまして、13ページの3 今後より一層の「みんなの取り組み」が必要なことがらですが、1点、27年度年次報告書から変更した場所がございます。「⑧安全に処理するための分別」として、27年度年次報告書では、「スプレー缶、カセットボンベ、ライターの分別回収」をその内容としておりましたが、先ほど申し上げましたとおり、今年の10月からスプレー缶とカセットボンベの分別回収を始めましたので、28年度年次報告書では、「スプレー缶、カセットボンベの分別回収の周知」が必要と考え、内容を変更しました。

この⑧を含め、いずれも、行政だけではなく、市民や事業者の皆さんのご理解やご協力なしでは実現できないことであるため、今後も引き続き検討や調整を重ねてまいりたいと考えております。

それでは続いて14ページの「分野別目標③ 地域で地球を考えるまちづくり」をご覧くださいと思います。

この分野別目標には、「二酸化炭素排出量を削減する」、「再生可能エネルギーを利用する」、そして「地球規模の環境問題に取り組む」の3つの施策が掲げられております。

まず施策3-1「二酸化炭素排出量を削減する」には、目標達成度を示す指標が3つ設定されておりますが、そのうちの「省エネルギー、再生可能エネルギー設備を導入している市民の割合」の平成27年度の数値は、基準値を大きく上回る結果となりました。この指標の数値は、「尾張旭市まちづくりアンケート」の結果をもとにした数値ですが、このアンケートの質問内容を変更したために27年度の実績値が26年度と大きく変わったと考えられます。例えば、24年度に実施したアンケートでは「ハイブリット車やアイドリングストップ機能の付いた車などのエコカーに乗っている（又は環境のため自動車の保有をやめた）」かどうかという質問をしておりましたが、これを27年度のアンケートでは「燃費の良い自動車に乗っている」かどうかという質問に変更するなどしております。このことから、長期目標値を上回っているという結果に満足せず、

今後も市民が省エネルギーや再生可能エネルギー設備を導入するための支援を進めていきたいと考えております。

続いて、施策3-2「再生可能エネルギーを利用する」では、先ほどと同じ指標が2つ、そして「再生可能エネルギーを活用している公共施設数」が設定されております。

このうちの「再生可能エネルギーを活用している公共施設数」につきましては、27年度に事業者に市内公共施設の屋根を貸し、太陽光発電設備を設置してもらう「屋根貸し事業」を実施した結果、新たに8か所の公共施設で太陽光発電設備を設置したため、長期目標値を達成することができました。

次に、15ページの施策3-3「地球規模の環境問題に取り組む」では、先ほどの「地球環境にやさしい取り組みの平均実践項目数」のほか、「環境保全を意識し、行動している市職員の割合」が指標として設定されております。こちらは基準値を上回った結果となりましたが、26年度と比べて数値が大きくなってしまいましたので、市職員への環境行動に対する啓発は引き続き実施したいと考えております。

それでは、続いてこの分野別目標に関する「主なみんなの取り組みの状況」について、ご覧いただきたいと思っております。

この分野別目標ではマル1からマル8までの区分で「みんなの取り組み」が掲げられております。

まず「①省エネルギー化の推進」では、3つ目の「HEMS、住宅用エネルギー管理システムにより、太陽光発電の発電量や機器ごとの電力使用量等を「見える化」し、蓄電池や電気自動車への充放電など、電力の効率的な利用を可能とするスマートハウスの普及に努めます」という取り組みに対しては、今年度から、家庭の電力消費や太陽光の発電状況などを総合的に管理し、無駄に使用している電力の削減等を促してくれるシステムであるHEMSや水素で燃料電池が発電を行い、その際の排熱を利用して同時に給湯も行うシステムであるエネファームなどの補助を開始したところでございます。

続いて、「②自動車による環境負荷の削減」では、1つ目の「公共交通網の充実に努めます」という取り組みに対しまして、新たにバスを購入し、市営バスのあさび一号のルートの見直しや日祝日の運行などを行いました。

次に「③その他」では、16ページの「地球環境問題に関心を持ち、事業活動における温暖化対策、省エネルギーなどに努めます。」という取り組みに対し、残り湯などの二次利用水をつかって

みんなで一斉に打ち水を行う全国的な取り組みである「打ち水大作戦」に合わせて、本地ケ原発展会が7月下旬に打ち水のPR活動を行いました。

続いて「⑤再生可能エネルギーの普及、導入促進」では、1つ目の「環境省の「再生可能エネルギー等導入推進事業」を活用して、公共施設への太陽光発電設備の設置を進めます。」という取り組みに対し、環境省が災害時に重要拠点となる場所への再生可能エネルギー設備の導入費用を負担する事業を活用し、防災拠点である消防本部に太陽光発電設備と蓄電池を設置したところです。

また、2つ目の「公共施設の屋根を貸し出し、太陽光発電設備を設置する事業の導入を進めます」につきましては、小学校をはじめとする10か所の公共施設において、太陽光発電設備の設置をしました。

以上、「分野別目標③ 地域で地球を考えるまちづくり」に関する「みんなの取り組み」の主な状況についてご説明しました。次に、この分野における「今後より一層の取り組みが必要なことから」についてですが、まず、「①省エネルギー化の推進」に関することとして、企業における省エネルギーを推進する人材の育成支援を進める必要があると考えております。

また、「②自動車による環境負荷低減」に関することとして、エコドライブの実施促進の必要性があるところがございますが、今年は健康フェスタでエコドライブシミュレーターを利用したエコドライブ診断を実施しましたが、今後もこのような事業を市内で継続的に実施できるよう検討を進めてまいりたいと考えております。

それでは続いて17ページの「分野別目標④ 自然とふれあうまちづくり」をご覧くださいと思います。

この分野別目標には、「緑と水辺を守りつなげる」、「緑と水辺を育みふれあう」、そして「動植物に配慮する」の3つの施策が掲げられております。

まず施策4-1「緑と水辺を守りつなげる」には、「公共緑地面積」など、3つの指標が設定されておりますが、そのうちの「公共緑地面積」は、土地区画整理事業による公園整備によって、近年増加傾向にあります。

一方、「私有緑地面積」につきましては、平成26年度より0.2ha減少しております。

続いて、施策4-2「緑と水辺を育みふれあう」では、「緑・水辺に親しめる場所があると思う市民割合」など5つの指標が設定されております。このうち、5つ目の「新たに生みだされた緑の箇所

数」では、生垣を設置する際に助成する制度の申請数が少ないなど、基準値や長期目標値と比べて実績値が低い状態が続いております。

次に、18ページの施策4-3「動植物に配慮する」では、「緑地面積」など4つの指標が設定されておりますが、1つ目の「緑地面積」では、旭前城前地区区画整理地内で街区公園の整備を進めた結果、成果が向上し、基準値を上回る結果となりました。

また、2つ目の「BOD、生物化学的酸素要求量の主要河川での改善数値」につきましては、25年度に数値が上昇したものの、26年度、27年度と数値は減少を続けており、生活排水の改善等が影響しているのではないかと考えられるところとなっております。

それでは、続いてこの分野別目標に関する「主なみんなの取り組みの状況」について、ご覧いただきたいと思っております。

この分野別目標には、マル1からマル8までの「みんなの取り組み」が掲げられておりますが、まず「①緑地の保全」では、4つ目の「市民参加による自然環境調査や観察会、保護活動に積極的に参加協力します」という市民の取り組みに対し、多くの市民の皆さんが市民団体主催の自然観察会にご参加くださったところでございます。

続いて、「②農地の保全」では、1つ目の「景観形成作物の栽培、市民農園としての利用など、遊休農地の活用に努めます。」という取り組みに対し、城前町の休耕田を利用し、コスモスの栽培を行いました。

また、19ページ2つ目の「農村と都市間の交流体験の場を提供し、地域の農業をPRします。」という事業者による取り組みに対してましては、27年11月に開催された農業まつりで長野県阿智村コーナーを開設したほか、設楽町や南知多町の事業者が、物産販売を実施しました。

次に「③水辺の保全」をご覧いただきたいと思っております。5つ目の「河川やため池の整備活動に参加・協力します。」という取り組みに対してましては、市民団体が、多面的機能の維持・発揮を図るための地域の活動への支援を目的とした「多面的機能支払交付金」を活用し、濁池地域の管理及び整備をしたところです。

続いて、少し飛びまして「⑦生態系ネットワークの形成」では、「東部丘陵生態系ネットワーク協議会の取り組みを推進します」という取り組みに対し、同協議会に参加し、大学との共同研究、具体的にはビオトープの整備による生態系ネットワークの形成に関する研究を進めているところでございます。

以上、「分野別目標④ 自然とふれあうまちづくり」に関する「みんなの取り組み」の主な状況についてご説明してまいりましたが、この分野における「今後より一層の取り組みが必要なことがら」としましては、まず、「④ふれあいの機会の充実」に関することとして、吉賀池湿地の一般公開や愛知県の施設を活用した自然環境教室など、自然とのふれあいや自然の大切さを学習する機会を提供する取り組みを進めていきたいと考えております。

また、「⑥生物多様性の保全」に関することとして、本市にどのような動植物がいるのかを把握するため、調査をする必要があると考えております。

それでは最後となりますが、21ページの「分野別目標⑤ 暮らしやすい快適なまちづくり」をご覧いただきたいと思っております。

この分野別目標には、「安全で健康な暮らしを守る」、「快適でゆとりある都市空間をつくる」の2つの施策が掲げられております。

まず施策5-1「安全で健康な暮らしを守る」には、目標達成度を示す指標が6つ設定されておりますが、1つ目の「下水道普及率」につきましては、市内各地における汚水管渠等の整備により、長期目標値に向けて徐々に数値が改善しつつあるところでございます。

一方、2つ目の「快適な生活衛生環境だと思える市民の割合」は、25年度に実施したアンケート調査の結果、長期目標値を上回りましたが、27年度は数値が下がり、長期目標値をわずかに達成できない結果となりました。

また、4つ目の「生活衛生環境を保全する活動を行っている市民の割合」につきましては、25年度に実施したアンケート結果とくらべて数値が改善しましたが、それでも基準値を少し下回ることとなりました。

続いて、施策5-2「快適でゆとりある都市空間をつくる」では、5つの指標が設定されております。

まず、2つ目の「ペット・小動物に関する苦情件数」では、その件数は基準値よりも上回った状況が続いております。苦情が少ないほうがいいとは一概に言えませんが、市民のペットに対する不満が減るよう飼い主のマナー向上を促進したいと考えております。

一方3つ目の「秩序とやすらぎを感じる町が形成されていると思える市民割合」については、長期目標を上回ることはありませんでしたが、高い割合を維持した状況にあります。

それでは、続いてこの分野別目標に関する「主なみんなの取り組みの状況」について、ご覧いただきたいと思っております。

この分野別目標には、マル1からマル6までの「みんなの取り組み」が掲げられておりますが、まず「②大気汚染、騒音・振動の防止」では、4つ目の「道路交通騒音や振動に関する調査、防止対策を実施します。」という取り組みに対して、毎年自動車騒音常時監視を実施しており、27年度は名古屋瀬戸線、春日井長久手線を対象として監視を行いました。

次に23ページの「④良好な生活環境づくり」では、4つ目の「未整備地区での基盤整備や老朽化した施設の管理のあり方などの検討を進めます」という取り組みに対しては、総合的な施設の管理計画を策定するために、「公共施設等現況調査業務」及び「公共施設カルテの作成」を実施しました。また、8つ目の「あさひ景観フォトサロンに参加し、都市景観に関心を持ちます。」という取り組みに対し、市民が、市内の守り育てたい景観や、愛着のある身近な景観などの写真を投稿しました。

次に「⑤環境美化」につきましては、2つ目の「空き地や空き家の雑草管理の徹底を図ります」という取り組みに対して、シルバー人材センターと空き地・空き家の管理に関する協定を締結したところでございます。これにつきましては、遠方にお住まい等の理由で、定期的に様子を見に来られないかたに代わって、シルバー人材センターが、建物や敷地の状況を確認し、写真とともに報告する仕組みを構築したものでございます。

続いて、最後の「⑥マナーの向上」では、1つ目の「放置自転車、放置自動車、違法駐車防止に努めます。」という取り組みに対し、春夏秋冬と各季に実施する交通安全市民運動の際に放置自転車等の啓発を実施しました。また、放置自転車等へ警告札を貼り、放置の防止に取り組みました。

また、4つ目と5つ目に記載があります「地域ねこ活動」についてですが、これは「かわいそうだから」といって単に餌やりをする活動ではなく、動物の殺処分数の削減のため、野良猫の引き取りが非常に困難となっている中、地域の方々が主体となって、野良猫に避妊去勢手術を施して今以上に増えないようにし、餌やりやトイレの清掃等を実施する活動です。

以上、「分野別目標⑤ 暮らしやすい快適なまちづくり」の「みんなの取り組み」の主な状況について説明してまいりましたが、この分野における「今後より一層の取り組みが必要なことから」としましては、まず、「①水・土の汚染対策」に関する事として、市民ボランティアによる地域の環境監視の実施を進める必要があると考えております。現在100名あまりの市民の皆さんに「環境パト

ロールボランティア」として登録していただいておりますが、こうした方々の力（ちから）を、もっと市としてうまく活用できないか検討してまいりたいと考えております。

そして、「⑥マナーの向上」に関することとしまして、「不法投棄、ポイ捨ての防止対策」を継続して実施していく必要があると考えております。特にその中でも「ポイ捨ての防止」については、啓発による成果がわかりづらく、すぐに実現できることではありませんが、さまざまな機会を通じて啓発をし、少しでも改善されるよう取り組みたいと考えております。

以上、長時間にわたる説明で大変恐縮ですが、これで「施策ごとの取り組み状況」についての説明を終わらせていただきます。

環境政策係長

ただいま、「年次報告書」の説明をお聞きいただきましたが、この内容につきましては、先ほど申し上げましたとおり、市民の皆さんに公表するだけでなく、これに対するご意見やご提案を頂戴し、今後の環境行政へと反映させていただきたいと考えております。

このため、最後のページにありますとおり、これを市ホームページに掲載するとともに、市内公共施設などにも設置して、ご意見を募集させていただく予定でございます。なお、1にあります意見等の締切日については、改めて設定させていただく予定でございますが、当審議会でのご意見を反映した後に、庁内で再度修正をし、その後約1か月間程度を募集期間として設定したいと考えております。

以上、長時間にわたって、非常に雑駁な説明をお聞きいただき、大変申し訳ありませんでしたが、この「年次報告書」について、市民の皆様へ報告することを踏まえまして、「このような取り組みをもっとのせたほうがいい」ですとか、「取組状況が読み取りづらいのでこうしたほうがよい」などご意見やご助言等をいただければと思います。

説明は以上でございます。

議長

ただいま事務局から、「尾張旭市環境基本計画年次報告について」の説明がありました。

条例に基づき作成している報告書の内容について、尾張旭市長から本審議会へ諮問がなされたものでございましたが、皆様、ご意見、ご質問などございませんでしょうか。

藤沢委員

3ページの「1 「施策」の目標達成度を示す「指標」の状況」では、「みんなの取り組み」の実施によって、どれだけ施策の目的が達成されたかを見る指標と記載されていますが、その評価方法は長期目標値に対するものではなく、24年度を基準としています。

	<p>しかし、どれだけ施策の目的が達成されたかを判断するためには、長期目標値に対してどれだけのことのできているのかということの評価が必要ではないかと思います。</p>
環境政策係長	<p>確かに、長期目標値に対しどうであるかを見ようとした場合、今回の指標だけでは不十分なところもあるかと思います。しかし、長期目標に向かって施策の進行管理を行うためには、市が実施した各施策によって成果が「改善」「維持」「悪化」のうち、どう動いているのかを見る必要があると考えており、それを俯瞰的に見るために評価を行っています。</p>
環境課長	<p>平成26年度に環境基本計画の見直しを行い、そこから約10年の計画期間を定めております。そのため、中間見直しから2年経過している現在の地点では、この長期目標値に対してどうであるかということ判断することがまだ難しいこともあり、24年度基準に対する評価のみを行っています。しかし、計画期間の後半では、藤沢委員のおっしゃるとおり、長期目標値に対してどうであるかを判断することも重要であると考えております。</p>
藤沢委員	<p>別紙「指標評価方法の一部変更について」で、数値が5パーセント以内の悪化は誤差の範囲とする旨の記載があります。</p> <p>指標の評価については悪化したり改善したりするのが現実であると思います。しかし、誤差を取るというならそれでも良いと思いますが、数値が悪化した場合だけでなく、改善した場合も誤差をとるべきではないかと思います。</p>
環境政策係長	<p>藤沢委員のおっしゃるとおりです。しかし、この指標の評価は市民の皆さんが見たときに「改善」「維持」「悪化」の方向性を把握するために行っています。バツの評価は、特に目がいてしまい、数値を詳細にみたときに得る印象と比べて市の取り組みに対する印象が大きく変わってしまう恐れがあるため、悪化した場合の誤差をとりたいと考えたところでございます。マルの数値については、数値が改善方向に向かっているということでそのまま誤差をとらずにいきたいと考えておりました。</p>
議長	<p>この指標がどのような目的に利用するものかを考えることが大事だと思います。この指標は年次報告書の2ページ目に記載がありますように、PDCAサイクルのC、要するにチェックをするために使うものだという事を市民のかたに理解してもらうことが大事だと思います。</p> <p>事務局がこの指標の評価を作成するにあたり、マルの指標はこれ以上頑張らなくてもいいという考えで作成しているわけではないと思います。そのため、マルやバツの評価の結果、どのように改善し</p>

	ていくのかを考え、それをどのように今後の事業へとつなげていくのかということがわかるように修正することは必要かと思います。
高橋委員	確かに年次報告書の中に、様々な項目の数値が記載されていますが、中にはわかりにくいものもあるので、どのような改善策を考えているのかをわかるように作るのは大事だと思います。
環境課長	関係部署との兼ね合いもあり、指標の評価だけを見たことによってマイナスの誤解が生じないように、バツの結果の指標を変更することに意識が向むいておりましたが、委員のご意見を受け、再度評価方法について検討したいと思います。 年次報告書の公表期限もありますので、内容については、会長と事務局で協議して決めさせていただければと思います。
議長	では、評価の変更内容については、会長に一任ということでしょうか。
委員全員	(異議なし)
議長	では、ご異議が無いようですので、この件は会長一任ということとさせていただきます。 他に意見はございませんか。
松岡委員	5 ページのグラフの浮遊粒子状物質の単位に使われている立米という表現は、わからないかたがいるのではないかと思います。
野町委員	施策ごとに「今後より一層の「みんなの取り組み」が必要な主なことがら」を記載しておりますが、まず施策ごとの数値を載せ、最後に今後必要な取り組みをまとめて載せる方法もあると思います。
環境課長	野町委員のおっしゃるとおり、最後にまとめて今後の目標を見たいというかたもいらっしゃいますが、施策ごとに内容の確認ができるようにしたいので、現在の掲載方法でいきたいと思います。
藤沢委員	15 ページの「施策3-3 地球規模の環境問題に取り組む」の指標の「環境保全を意識し、行動している市職員の割合」について、長期目標値が93.0パーセントとなっているが、市民に環境保全の啓発をする立場としては、100パーセントを目指すべきではないかと思います。
環境課長	市の姿勢としましては、もちろん100パーセントを目指して取り組むべきものですが、長期目標値を掲げる際は、現実に達成することが到底できないような数値を掲げることが難しく、このため達成することができる見込みのある数値を掲げております。
岡村委員	年次報告書の内容を1枚にまとめた概要版を作ってもいいかと思います。
野町委員	年次報告書の5ページ中段までが、年次報告書の内容の概要になっていると読んでいて感じました。

藤沢委員	主な「みんなの取り組み」の状況として、27年度と28年度の取り組みが記載されているが、これは新たに始めたことなのか、それとも26年度以前からずっとやっていることなのかがわからないので、わかるようにしたほうがいいと思います。
環境政策係長	新たに取り組んだことと継続して取り組んでいることがわかるよう修正をいたします。
藤井委員	年次報告書について修正の意見はありませんが、6ページの「施策1-1 環境教育・環境学習を進める」の「ESDユネスコスクール数は0件となっていることについて、ユネスコスクールへの申請は昨年既に加盟申請をしているため、このことについて何もしていないというわけではないことをご理解いただきたいです。また、子どもたちも地球温暖化に関する環境教室に参加するなど、環境に関する取り組みを頑張っているのも、そのことも知ってほしいと思います。
議長	年次報告書が、今後の取り組みを改善するためのものだとわかるように、表紙にその旨の記載をするといいと思います。
環境課長	サブタイトルにその旨記載するなど、検討します。
議長	ありがとうございました。 それでは、様々な意見が出ましたが、当審議会として、「指標の評価方法など、当審議会での意見を踏まえて、今一度、内容の精査に努められたい」といった形で意見を付したうえで、これを認めることとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。
委員全員	異議なし
議長	それでは、異議なしとのことですので、第1号議案については意見を付したうえで、原案のとおり可決することに決しました。 なお、先ほど事務局から説明がありましたとおり、今後この報告書は市民の皆さんに公表し、ご意見をいただくこととなっております。このため、本日ご発言いただけなかった点や、今後お気づきになられた点などがありましたら、ぜひその機会に合わせて、お寄せいただきたいと思います。 それでは、以上で本日の審議事項は終了とさせていただきますと思います。 続いて、会議次第の5「その他」に移りたいと思います。事務局から説明願います。
環境課長	長時間にわたり慎重な審議を賜りまして、誠にありがとうございました。当審議会からの答申に基づき、早速、今後の事務を進め、年次報告書の公表へとつなげてまいりたいと思いますので、よろし

くお願いいたします。

それでは「その他」といたしまして2点ございます。

まず1点めです。本日参考資料としてお配りしました「第16回環境フォーラム」と書かれたチラシをご覧ください。

チラシに記載されていますとおり、12月17日に名古屋産業大学文化センターで「健康長寿に向けた環境づくり」をテーマとした、名古屋産業大学と市が主催のフォーラムを実施します。どなたでも参加いただけますので、お時間のあるかたはぜひご参加ください。もし参加する場合は、裏面の申し込み用紙に記載し私どもにお渡しください。また、事前の申し込みがなくても当日受付により参加することもできますのでよろしくお願い致します。

次に2点めとしまして、次回の審議会のご案内をさせていただきたいと思致します。

次回につきましては、「今年度の進捗状況」や「翌年度の重点的な取組事業」を議題として、来年の2月から3月ごろに開催させていただきたいと思致します。

なお、詳細な日程については、後日改めてご案内する予定ですので、次回もまた、ご協力くださるようお願いいたします。事務局からは、以上でございます。

議長

ただいま事務局から説明がありましたとおり、次回の審議会は、来年の2月下旬ごろに開催されるとのことです。皆さんお忙しい中かと思致しますが、ご協力くださるようお願いいたします。

それでは、これもちまして、平成28年第2回尾張旭市環境審議会を閉会といたします。皆さん長時間にわたり大変お疲れ様でした。